



どこに向かうか中国型市場経済 ～「改革開放40年」を検証

第5回：資本自由化はいつになるか？

拓殖大学名誉教授

藤村 幸義

1. はじめに

習近平政権が壮大な改革案打ち出す

中国は1978年末の中国共産党第11期3中全会で本格的な改革開放に乗り出してから、様々な改革を試み、大きな成果を上げてきた。21世紀に入ると、「世界の工場」と呼ばれるまでに発展し、年平均で10%を上回るような高度成長が続いた。ところが2008年に発生したリーマン・ショック後は、賃金の上昇や労働力となる生産年齢人口の減少で、それまでの「成長モデル」に陰りが見えてきた。

2012年秋に政権に着いた習近平氏にとって、最大の課題はこれまでと違った「新しい成長モデル」を構築し、実施に移していくことだった。そして1978年からスタートした改革開放政策の「総仕上げ」を行うことだった。そこで打ち出されたのが、2013年11月開催の中国共産党第18期3中全会における「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」と題した改革案である。この文書は2万字を超える膨大なもので、

全体を16の章から構成し、経済、政治、文化、社会、エコ文明建設、党建設など幅広い分野における改革案を提示している（図表1参照）。

第1章では、改革を全面的に深化させる上での重点は、経済体制改革にあると述べている。そして「その核心の問題は政府と市場の関係にあり、市場が資源配分の中で決定的役割を果たすようにし、政府の過剰介入と政府の監督不行き届きの両面から問題解決を図ることが肝要だ」と強調している。「市場が資源配分の中で決定的役割を果たす」ということになれば、中国が進めてきた改革開放政策もいよいよ最終局面に入っていくとして、国際社会からも高い評価を受けた。

6年経っても改革は遅々として進まず

ところが改革案が打ち出されてから早くも6年経ったのに、多くの分野で遅々として進んでいない。改革案では①民営企業の活力をどこまで引き出せるか②貿易・投資に比べて自由化が遅れている金融面の改革をどこまで進められるか③経済分野の改革に比べて出遅れている

政治面の改革、すなわち政治の自由化に道筋を作れるか、といった諸点がとりわけ注目されたのだが、実際には期待を大きく裏切る形となっている。

党大会報告でも「改革」は優先順位を下げる

2012年11月の第18回党大会と2017年11月の第19回党大会における習近平報告を比較してみても、この5年間で「改革」の優先順位が下がっているのは明らかだ。

第18回党大会では、「経済体制の改革の全面的深化」が課題のトップに掲げられていた。ところが第19回党大会では、「供給側構造改革の深化」がトップに入れ替わった。「改革」については「社会主義市場経済体制の整備の加速」と言い方を変え、なんと5番目に大幅後退してしまった。

民営企業については、「非公有制経済の健全な発展を支持する」として、非公有制経済に対する様々な形の不合理的規制を廃止し、様々な目に見えない障壁を取り除くなどとしている。ところが実際には、国有企業重視が前面に出て、民営企業など非公有制経済部門は冷遇され続けてきた。この点はすでに本稿の第1回～第3回で詳細に言及したので、これ以上は触れないでおこう。

金融面の改革については、「金融市場システムを整える」として、民間資金による金融機関設立や株式発行の登録制への移行などを進めるとともに、金利の市場化を加速し資本取引における人民元の交換性の実現、つまり「資本自由化」を急ぐとしている。

金融面の改革については当初、それなりの努力をして着実に改革を進めてきた。ところがしばらくして資金の流出が激しくなってくると、自由化に逆行するような措置を次々と打ち出していった。現時点では資本取引における人民元の交換性の実現、すなわち「資本自由化」をいつ実現できるかは、全く見通しが付かなくなっている。本稿（第5回）では、この点について詳しく分析していきたい。

もう一つの政治の自由化については、改革案でもあまり踏み込んだ内容になっていなかった。それでも「政府の機能転換を加速する」と題した個所で、「市場メカニ

ズムで上手く調節できる経済活動については審査・認可を廃止するなど政府機能を簡素化する」などと述べていた。しかし政府の市場経済への介入は強まるばかりである。政治の自由化については、党・政府の統制力が強まる中で、ほとんど青写真を描けないうまとなっている。こうした問題については、次回の第6回（最終回）で詳述していくことにする。

図表1：「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定」の章建て

章	タイトル
1	改革全面深化の重大な意義と指導思想
2	基本的経済制度を堅持し充実させる
3	改革全面深化の重大な意義と指導思想
4	政府の機能転換を加速する
5	財税制改革を深める
6	都市・農村の一体化した発展の体制・仕組みを整える
7	開放型経済の新しい体制を築く
8	社会主義民主政治の制度づくりを強化する
9	法治中国の建設を進める
10	権力運用の制約・監督体系を強化する
11	文化体制・仕組みの刷新を進める
12	社会事業の改革、革新を進める
13	社会統治体制を刷新する
14	エコ文明の制度づくりを急ぐ
15	国防と軍隊の改革を深める
16	改革全面深化に対する党の指導を強化・改善する

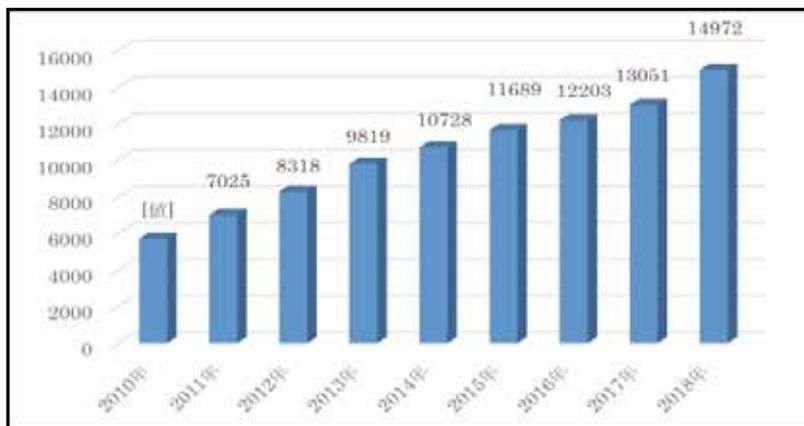
2. 人民元の使用範囲が拡大

中国人の海外旅行者数が急増

中国では経済発展に伴って国際化が急速に進んでいる。いくつかの数字を上げてみよう。まずは海外への旅行者数の増大である。文化・旅遊局の統計によると、2010年には5739万人だったが、2018年には約2.6倍の1億4972万人に達している（図表2参照）。

いま中国人は身分証を見せさえすれば、5万ドル（年間）の外貨を持って海外に行くことができる。さらに諸外国は中国人観光客を誘致するために、ドルなどの外貨を持っていなくても、人民元による兌換や買い物を例外的に

図表 2：中国人の海外旅行者数
出所：文化・旅遊局 単位：万人



認めるケースも増えている。資本自由化をしていなくても、人民元が大量に海外で流通することになる。

デビットカード「銀聯」の使用拡大

中国政府は2002年に元建てのデビットカードである「銀聯カード」の使用を初めて認めた。取扱高は年々増加し、中国銀聯の発表によると、2015年第1四半期における銀聯カードの取扱高は約1兆9000億ドルに達している。米ビザの1兆7500億ドルを初めて抜いたことになる。カードの累計発行枚数も50億枚を超えている。2010年段階で25億枚だったので、5年間で倍増したことになる。さらに2017年段階では66億9,000万枚に達している。

海外で銀聯カードを使える店舗も急拡大している。世界全体での取扱店舗数は約5000万店と言う。例えば日本では、三井住友カードと三菱UFJニコスが、銀聯クレジットカード、クレディセゾンが引出専用の銀聯プリペイドカードを発行している。

対外貿易における人民元決済の拡大

人民元決済も拡大してきた。中国政府が対外貿易の人民元決済を認めたのは2009年だった。2011年からは直接投資についても人民元決済が可能となった。

SWIFT社の統計によれば、世界決済通貨取引における中国のシェアは2010年代に入って徐々に上昇してい

る。2012年1月には20位(0.25%)だったが、2013年1月に13位(0.63%)、2014年1月に7位(1.39%)、2015年3月に5位(2.03%)と順位を上げている。2015年8月には2.79%に達し、初めて日本円2.76%を抜いて、一時的ながら世界第4位に躍進した。

一つ注目されるのは、中央銀行の中国人民銀行が2015年に、人民元の国際銀行間決済システム(CIPS)を導入したことである。中国や欧米の大手金融機関のほか、日本勢からも三菱UFJ銀行とみずほ銀行の中国法人が同システムに接続され、直接、人民銀

と決済できるようになった。中国は人民元建ての投資や貿易決済にCIPSを使うよう促しており、CIPSを使う取引は今後、拡大傾向が続きそうだ。

証券市場の規制緩和

証券市場の活性化のために、限定された機関投資家に対して取引の規制を緩和している。現段階での取引高は少ないが、それなりの役割を果たしている。

まずは「QDII」(Qualified Domestic Institutional Investors、適格国内機関投資家)と言われる制度で、一定の条件を満たした国内の機関投資家に海外の証券投資を認めている。また「QFII」(Qualified Foreign Institutional Investors、適格国外機関投資家)では、海外の機関投資家が自国通貨(円や米ドル)を使って中国国内で取引することを原則自由としている。

人民元がSDR構成通貨に

IMF(国際通貨基金)は2015年11月30日に、人民元をSDR構成通貨として採用することを正式に決定した。SDRの構成通貨見直しは5年ごとに実施されているが、前回の2010年の見直しの際には、人民元の採用を見送っていた。

この決定に基づき、2016年10月に人民元はドル(構成比率41.73%)、ユーロ(同30.93%)に次ぎ、新たに

10.92%の構成比率で入ることになった。円（8.33%）、ポンド（8.09%）を抜いていきなり3位である。IMFの出資比率も引き上げられている。2010年の改革案で、中国の出資比率は6位の3.99%から3位の6.39%となった。米議会での承認が遅れていたが、2015年12月によりやく承認された。

外銀が業務拡大へ

人民元を使用する範囲が拡大し、国際的な地位も高まってきた背景には、外資系金融機関が積極的に中国に進出し、様々な業務を拡大していることも忘れてはならない。

外資系金融機関の進出は1990年代から活発化してきた。人民銀行の統計によると、2001年9月末現在で、中国における外資銀行は合計190近い営業拠点を持っている。大部分が上海、深圳、北京、広州、天津などに集中している。外資銀行の総資産は440億ドルで、うち貸出は186億ドル、預金は65億ドルとなっている。

3. 付け込む海外からの投機的資金

オフショア市場が新たな投機のルートに

人民元の使用拡大は、すなわち人民元の国際化が広がっていくことを意味する。中国が経済発展を続けていくには、避けられない道筋と言えよう。だが半面で、海外の投機的な資金が人民元国際化のすき間に付け込んで、これまで以上に積極的に入り込んでくる。中国語では「熱銭」と呼んでいるが、いわゆるホットマネーの暗躍である。

ホットマネーの流入規模について筆者は、2012年に執筆した『中国バブル経済のからくり』（勁草書房）の中で、「リーマン・ショック以降の2年間には、少なくとも合計3000億ドル～5000億ドルの流入があったとみている」と推計した。そしてホットマネー流入の手口として、貿易ルート、直接投資ルート、金融機関ルート、出入国ルー

トなど様々なルートのあることを指摘した。

こうしたルートに加えて、最近もう一つの新たなルートが加わった。それがオフショア市場である。人民元の海外流通が増えてくれば、オフショア市場の開設はどうしても必要になってくる。オフショア市場では、人民元建ての預金、融資、送金、為替取引、債券発行などができる。2010年に誕生したオフショア人民元市場は、香港からシンガポール、台湾、ロンドンへと広がった。2014年末時点では、オフショア市場の預金残高は合計1兆9900億元にもなっていた。中国国内の預金の1.6%に相当する。

人民元は、中国国内の市場では当局による厳しい管理下に置かれている。このため、投機筋も簡単には入り込めない。だが、オフショア市場では規制もそれほどなく、しかも市場実勢に沿った相場で取引ができる。そこが投機筋にとっては大きな魅力となる。

中央銀行がオフショア市場介入、外貨減少の要因に

投機筋が狙うのは、オフショア市場とオンショア市場の間に存在する人民元ルートの乖離である。2014年以降は元安傾向が強まる中で、オフショアレートはオンショアレートよりも安くなるが多かった。大きい時には3%程度のギャップが生じた。

2016年初めには、その乖離が大きくなりすぎたので、中央銀行は香港のオフショア市場で大規模な市場介入を行った。人民元をこれ以上安くしないために、ドルを売って人民元を買ったのである。その介入に外貨準備のドルを使用したことから、外貨準備が目に見えて減少してしまった。具体的にどのくらいの規模の介入かははっきりしないが、「一週間で100億ドルから200億ドルのドル売り介入」との推測もあった。

中国の外貨準備は2015年の一年間に5270億ドルも減少した。その原因のすべてがオフショア市場でのドル売り介入というわけではないが、減少の大きな要因になったことは間違いない。

人民元安が進むと、市場化に逆行する措置を導入

図表3の外貨準備と為替レートの推移をみると、見事に連動していることが分かる。

2014年前半までは外貨準備の増勢が続き、為替レートは人民元高の基調にあった。ところがその後は外貨準備が下げ続き、人民元は反対に安くなっていく。

外貨準備の減り方は特に2015年が大きい。同年の11月は前月比で約870億ドル、12月は約980億ドル、そして2016年1月は約995億ドルと大幅減少が続いた。2016年の秋から年末にかけても、かなり減少し、外貨準備は一時的に3兆ドルを割り込んでいる。為替は一気に1ドル=7元近くまで人民元安が進んだ。

習近平政権は発足当初から為替レートの決定方式の変更などに取り組んできたが、2015年半ば頃を境に、市場化に逆行するような措置を相次いで打ち出さざるを得なくなってくる。例えば、外貨リスク準備金の導入や、一方向の為替変動を抑制するシステムの導入、資金流出規制の強化などである。

その後、人民元安圧力が弱まり人民元高が進んだこと

で、これらの措置は段階的に停止または緩和されるに至ったが、2018年以降、再び人民元安が進むと、またもや防御的な措置を取るようになる。

世界決済通貨取引における中国のシェアも、前述のように2015年8月段階で世界第4位まで躍進したが、その後は再び低下傾向にあり、2019年5月現在では1.95%まで減ってきている。香港を統計から除けば、その割合はもっと低くなる。

外資系金融機関の営業拠点数も、それほど伸びてはならず、外資銀行の総資産が占める割合は微々たるものにとどまっている。

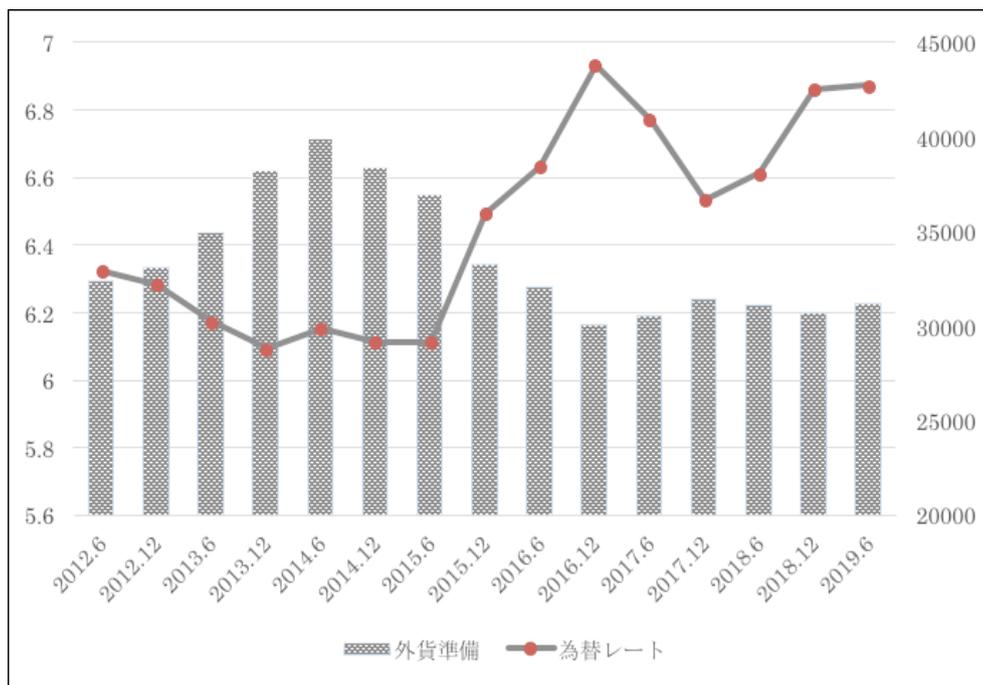
4. 資本自由化のリスクを警戒

後退明らかな李克強報告

2013年の全人代会議における政府活動報告の中で、温家宝首相（当時）は「金利・為替レートの市場化改革を着実に推進し、人民元のクロスボーダー使用を拡大し、人民元資本項目の交換性を段階的に実現する」と明言し

図表3：外貨準備と為替レートの推移

出所：中国人民銀行のデータ（月末値）から作成 単位：外貨準備（右側：億ドル）、為替レート（左側：元）



ている。

温家宝首相からバトンタッチした李克強首相も、同年5月初めの国務院常務会議で、各分野の改革を積極的に進めていく方針を打ち出している。中でも注目されたのは、かねてから懸案となっていた資本自由化について具体的な実施案の検討を指示したことだ。

同会議では、金融分野について二つの指示があった。一つは金利・為替レートの自由化を着実に進めていくこと。もう一つは人民元資本項目の兌換についての実施案を国務院に提出することである。前者についてはこれまでも政府による言及はあったが、後者の資本自由化については初めてだっただけに、内外から大いに注目を浴びた。

中国もそれなりに資本自由化に備えて準備を進めていた。2012年には中国人民銀行が資本自由化について、「実施の時期は熟した」との内容の報告書を出している。同報告書によると、アジア通貨危機から6年後の1993年には、政府部内で早くも資本自由化についての検討が始まっている。そして2003年の第16期第3回党中央委員会で「リスクを有効に防ぐとの前提下で、段階的に資本自由化を実現していく」との方針が決まった。さらに2010年10月の第17期第5回党中央委員会で採択された「第十二次五カ年計画（2011年～2015年）」の中に、「資本項目の兌換実施を着実に実施する」ことが盛り込まれている。こうした周到な準備を経て、ようやく国務院で資本自由化に向けての具体案作りが動き出したことになる。

不用意な資本自由化は、中国経済を混乱に陥れかねない。それだけに、これまでは2020年以前の実施は難しいとの見方が大勢だったが、李克強首相の指示を受けて、その時期が2015年まで早まるのではないかと、との観測が高まった。

ところが前述のように、海外からの大規模な投機が人民元相場や外貨準備を極度に不安定にさせたため、李克強首相の指示を受けての現場部門での具体案作成はストップ状態となってしまった。人民元の自由化を段階的に進め、資本自由化に必要な準備項目もかなりクリアしてきた。しかし安易に完全自由化すれば、大きな

リスクが降りかかってくるとの懸念をぬぐい去ることができなかった。

2016年の政府活動報告で李克強首相は、「人民元相場市場化形成メカニズムを引き続き完全にし、人民元相場を合理的で均衡のとれた水準での基本的安定を保持する」と語るにとどめ、資本自由化については何も言及しなかった。

5. 中国は資金の持ち出し国に

2015年の国際収支は赤字に転落

中国における外貨流出の主因は投機筋の暗躍だが、その他にも要因はある。構造的にみて、最近の中国は資金の「受け入れ国」から「持ち出し国」へと構造的な転換期に直面しているのだ。

そうした変化は中国の国際収支統計に明確に表れている。2010年には5247億ドルの黒字だったが、その後減り始め、2015年にはついに1547億ドルの赤字に転落してしまった。

とくに注目されるのは、金融収支（外貨準備を除く）が年間で4,856億ドルもの流出超となったことである。これに投機的資金の動向の目安とされる誤差脱漏を加えると、年間6,739億ドルとなっている。

その他にも、流出の多い項目がいくつかある。経常収支では、観光が2014年のマイナス1079億ドルからマイナス1781億ドルへと、マイナス幅が大きく拡大している。海外への観光客が増え、爆買いしているからであろう。海外への観光客数は1億人の大台を大きく超えている。とりわけ春節期間中に海外を訪れた中国人観光客の多さは、各地で話題になるほどだ。しかも中国人の消費額はけた外れに多い。仮にひとりが2000ドルを消費すれば、1億人では2000億ドルになってしまう。

海外留学も増えている。米国には2014年に27万人が留学した。在校生を含めると、65万人を超える。一人が年間4万ドル消費すると、合計260億ドルになる。

また、直接投資の黒字は2014年の2087億ドルから2015

年には621億ドルにまで減っている。対外直接投資が増えてきているからで、いずれは対内投資を上回り赤字になる可能性がある。

特に目立つのは、海外での不動産購入である。米国やカナダ、豪州では、中国人の購入が不動産相場を支えているとも言われている。ある中国のエコノミストは、米国での不動産購入総額が多い時には、年に1000億ドルを下回らないだろうと推測している。

資金の海外流出を懸念する中央政府は、2016年に入って企業の海外投資に厳しい姿勢で対応し始めた。これを受けて銀行監督当局は大手銀行などに対し、海外に積極投資してきた企業の信用リスクを調べるよう求めた。

このように、資金流出の項目は多岐にわたっており、しかも流出傾向が一時的な現象ではなくなっているということだ。その後の動きをみても、流出を食い止めるのは容易でないことが分かる。当局が資金流出規制などの措置を講じて、2016年は目立った改善がなく、2017年になってようやく流出を食い止めることが出来た。

米中経済戦争で経常収支は赤字に

経常収支を構成する項目は、貿易収支・サービス収支・所得収支（海外から得た利子や配当など）である。この

うち貿易収支は2005年頃から大幅な黒字となり、2008年には400億ドルを突破した。ところがその後は、サービス収支・所得収支の赤字によって経常収支の黒字幅が減ってきていた。そこへ来て米中経済戦争の激化によって、2018年以降は貿易収支にも変調がみられるようになり、ついに2019年上半期には、経常収支が赤字に転落してしまった。

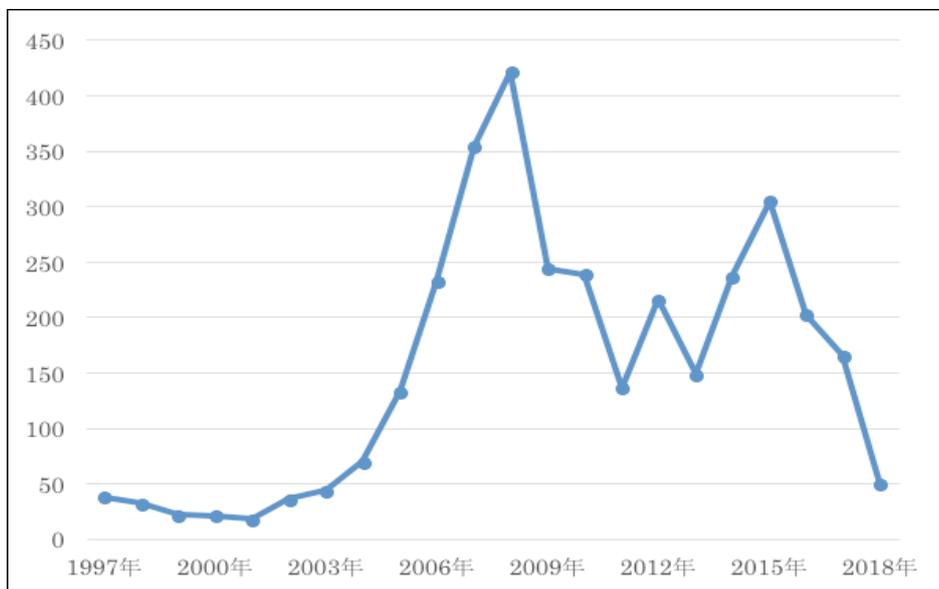
6. 資本自由化への展望開けず

金融システムの改革遅れが響く

中国としても海外からの資金導入を増やしていくには、やはり資本自由化によって垣根を取り外さなくてはならない。それをやらない限り、中国経済のさらなる発展は望めない。しかしこれまでにみえてきたように、資本自由化に向けての準備的な措置を少しずつ採用していくと、そのすき間をねらって海外から投機資金がなだれ込んできてしまう。逆に流入してきた資金が、何かのマイナス材料をきっかけに大量に流出する危険性もある。

それだけではない。前項で述べたように、サービス収支・所得収支の赤字が膨らんでくると言う構造的な問題

図表4：中国の経常収支の推移
出所：IMF統計 単位：10億ドル



も出てきている。これまでは貿易の黒字でカバーしてきたが、米中経済戦争のあおりで輸出に勢いがなくなってくると、カバーしきれなくなってしまう。

しかも資本自由化さえ行えば、それで事足りるわけではない。金融面については、改革が叫ばれながら、なかなか進んでいない。リスクの高い理財商品がそのよい例だ。批判が高まり、一時は縮小に向かったとみられていたが、その後復活してしまっている。国内の金融システムを健全なものにしておかないと、資本自由化の荒波に耐えられない。

国有企業などその他の改革も同様である。競争力のない国有企業を温存させるための措置を改革だと称して実施している。本当の意味で競争力をつけるための改革は、ほとんど進められていないのが現状だ。資本自由化で真っ先に打撃を受けるのは、こうした温存された競争力のない企業群であろう。

為替では市場介入が日常化

現在の為替管理のやり方は、「管理フロート相場制」で、人民元為替レートは毎朝発表される基準レートの上下一定のレンジ内で変動している。当局としては、急激な人民元高になれば輸出産業に打撃を与えてしまうし、人民元安が進めば大規模なマネーの流出によって金融不安を引き起こしかねない。綱渡りのような操作によって、ブレを少なくし、市場の安定を図っている。つまり実質的な市場介入が日常化しているということだ。

しかしこうしたやり方では、国際収支の悪化を食い止めることは難しい。マネー流出を縮小させるために、「出口を絞りながら、入口を広げる」といった施策も取り入れてはいるが、これにも限界がある。それほど大きな効果は期待できない。規制が残っている限り、海外の投資家は安心して中国への投資ができないからだ。この問題を抜本的に解決するには、やはり為替・資金規制の完全自由化が避けられない。

オフショア市場への規制にも問題がある。中国当局はオフショア市場とオンショア市場の相場を一本化することを目指しているとも言われる。2016年には、オフシ

ア銀行の中国国内の人民元預金に、銀行預金準備率を適用する措置を打ち出したりしている。

だが一本化するには、オフショア市場の規制を一段と強めていかねば、実現しないだろう。強め過ぎれば、オフショア市場の魅力は薄れ、取引が激減しかねない。そうなれば、人民元の国際化は後退してしまう。

IMFが2012年に作成したレポートによると、中国は資本自由化に向けてかなりの改善を行ってきたが、まだ肝心なところは規制を外していない。IMFは資本自由化の要件として40項目を求めているが、そのうち中国は「基本的に自由化」が14件あるものの、「部分的に自由化」が22件、「厳密な規制」が4件、それぞれ残っている。

「厳密な規制」は「資本市場・マネーマーケットでの取引」が2件、「デリバティブおよびその他取引」が2件となっている。特に投機性が極めて強い短期外債については、厳しい規制をとり続けている。

人民元安で、再び資金流出の懸念

中国人民銀行は2019年7月に、金融市場の新たな開放策を発表した。その柱となっているのは、外資格付け会社の業務拡大である。このほか、外資が債券の引受主幹事を務めるのも認めた。保険では外資が中国市場に参入する場合に課していた「業歴30年以上」という制限をなくした。

もっともこうした開放策も、“小出し”の印象を免れない。どこまで外資を引きつけるのに有効かと言えば、疑問と言わざるを得ない。

2019年8月初め、上海外国為替市場で人民元の対ドル相場が、11年3カ月ぶりに1ドル=7元台に下落した。米中貿易摩擦が激化する中で、中国としては人民元安を容認し、低調な輸出を下支えする必要がある。米国の圧力に対抗していく姿勢を示す狙いもある。

だが、人民元安の進行は、国外への資金流出を加速させ、中国の金融市場を不安定化する恐れもある。これを防ぐために、海外への資金流出を抑制する新しい規則を導入せざるを得なくなっている。

しかもトランプ米大統領からは、「為替操作国」と決

めつけられてしまった。米政府が「他国との輸出競争を有利にするため自国通貨を安く誘導した」と判断したわけである。為替操作国が通貨安誘導を改めなければ、米国は国内制度上、制裁関税などの懲罰的な措置を採ることが出来る。

資本自由化にも「中国式」のやりかたが

現状では、資本自由化の展望はなかなか開けてこない。中国がIMF8条国に移行したのは、1996年だった。それから既に20数年が経っているが、完全なる資本自由化は実現していない。日本も資本自由化は段階的に行ってきた。日本の経験から言っても、性急に資本自由化を進めるべきではない。とは言っても、いつまでもぐずぐずはしておれない。決断すべき時が近づいている。

資本自由化に踏み切る際には、投機資金などの流出入で金融システムに崩壊の危機が訪れないように、注意しなければならない。金融システムになんらかの異常が発生した場合、瞬時に異常をキャッチし、必要な手段を講じる必要がある。

1997年にアジア通貨危機が発生し、一連の金融・経済危機がタイを皮切りに、インドネシア、マレーシア、韓国などに波及していった。各国共にその苦い教訓を活かして、異常を察知するシステムの構築に着手した。しかしアジア通貨危機からすでに20年以上が経過し、教訓を忘れがちとなっている。

中国は中国なりのやり方で資本自由化を実現していけばよい。現在の金融システムは明らかに「政府」が介入しすぎている。もっと「政府」と「市場」のバランスを取らなければならない。だが、欧米や日本と全く同じやり方でないと、資本自由化が実現できないわけでもない。「中国型市場経済」のもとでも、資本自由化に踏み切ることが出来ることを忘れてはなるまい。

いずれにしても、現時点では「中国型市場経済」は未完である。資本自由化を成功裏に実現して初めて、完成に近づいてくる。これまで中国が進めてきた改革・開放政策の「終着点」が見えてくる。

藤村 幸義 氏

(ふじむら たかよし)



略歴

1944年生まれ。日本経済新聞社北京特派員を経て、1987年に北京支局長。1993年に論説委員。2001年から拓殖大学国際学部教授。現在、拓殖大学名誉教授。日中関係学会副会長。著書に『老いはじめた中国』（アスキー新書、2008年）、『中国バブル経済のからくり』（勁草書房、2012年）など。